

「夏の交通安全やまびこ運動」に併せ

街頭啓発活動を実施します

令和8年7月11日（土）から20日（月）まで行われる「夏の交通安全やまびこ運動」に併せ、7月11日（土）に中野・飯山地区において街頭啓発活動を実施します。

実施場所では、交通事故防止に向け、交通ルールの遵守や安全運転の呼びかけを行います。

長野県交通安全運動推進北信地方部

7月11日 （土）	◎飯山地区 午前9時～9時30分 【道の駅 花の駅千曲川】	- 関係者による啓発物品の配付 （ティッシュ、啓発チラシ、キーホルダー） - のぼり旗を持ち交通ルール等の呼びかけ
	◎中野地区 午前11時～11時30分 【イオン中野店】	

※雨天の場合は、中止になります。

【運動の重点】

- 横断歩道等における歩行者の安全確保
- 自転車等利用時の交通ルールの理解・遵守とヘルメットの着用
- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026



自然共生圏

信越自然郷

shin'etsu shizenkyo

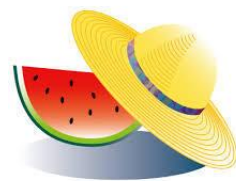
（問合せ先）

担 当 長野県交通安全運動推進北信地方部
（北信地域振興局 総務管理課 県民生活担当）
久保田、高野

電 話 0269-23-0214（直通）
0269-23-3111（代表）

F A X 0269-23-0256

E-Mail hokuchi-kenmin@pref.nagano.lg.jp



令和 8 年

夏の交通安全やまびこ運動

長野県実施要綱

7月11日（土）～7月20日（月）

運動の重点 ①

横断歩道等における歩行者の安全確保



横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

～手のひらで 気持ち伝わる ゆずり合い～

長野県は「信号機のない横断歩道」での一時停止率が **10年連続日本一！！！！**
信州が誇るセーフティーマナー

ドライバーの皆さんへ

☆ 横断歩道は歩行者優先！

- ① 横断歩道の手前で減速しましょう
- ② 歩行者がいるか確認しましょう
- ③ 歩行者がいたら必ず止まりましょう



歩行者の皆さんへ

☆ ドライバーに「渡りたい」を伝えよう！

- ① 横断歩道を渡りましょう
- ② 手を上げて横断する意思を伝えましょう
- ③ 大きく首を振って安全確認をしましょう

横断歩道以外でも

ドライバーの皆さんへ

☆ 歩行者優先の意識を持ち、特に住宅街などの生活道路では速度を落として、しっかりと安全確認をしましょう

歩行者の皆さんへ

☆ 夕方、夜間は夜光反射材やライト等を活用して、自分の存在をアピールしましょう



保護者の皆さんへ

- ☆ 小さなお子さんから「目」と「手」と「心」を離さないようにしましょう
- ☆ お子さんに「車が来ていないか必ず安全確認する」「横断中も周りを確認する」ことを、繰り返して注意を促しましょう



運動の重点 ②

自転車等利用時の交通ルールの理解・遵守とヘルメットの着用

- ☆ 自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました。左側通行などの交通ルールを必ず守りましょう。
- ☆ 交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に行いましょう。
- ☆ 自転車の「酒気帯び運転」は、運転免許の行政処分の対象です。絶対にやめましょう。
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- ☆ 万一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に参加しましょう。



自転車のルールや交通反則通告制度についてはコチラ（長野県警察作成：自転車のルールブック）



運動の重点 ③ 高齢者の交通事故防止



～ドライバーの皆さんへ～

- ☆ 年齢を重ねるにつれて視野、筋力、反応速度等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの確実な操作と丁寧な安全確認をしましょう。
- ☆ 通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認をしましょう。
- ☆ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（#8080）などに相談したり、安全運転サポート車（サポカー）への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。



～歩行者の皆さんへ～

- ☆ 加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、十分に左右の安全を確認してから横断を始めましょう。

運動の重点 ④

飲酒運転の根絶 と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因になり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を「許さない」社会にしましょう
- ☆ 夏休みを控えて外出の機会が増えてきますが、「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度と方法で運転しましょう。
- ☆ 時間に余裕を持って行動し、ゆとりある運転を心掛けましょう。



交通安全教室や啓発用資器材等をご活用ください

啓 発 事 業	機 関 ・ 団 体	申 込 先
○ 交通安全教育車（点灯くん） ○ 自転車シミュレータ ○ 歩行環境シミュレータ	長野県警察本部 交通企画課	各警察署交通課を通じて申し込んでください。
○ シートベルト体験車 （交通費が発生する場合があります）	一般社団法人 日本自動車連盟 長野支部（JAF）	TEL 026-226-8456 FAX 026-228-7916
○ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ○ トラックによる左折巻き込み実験 ○ ダミー人形を使用した飛び出し事故実験	一般社団法人 長野県自動車販売店 協会	TEL 026-226-5416 FAX 026-226-5194 サイト検索【長野県自動車販売店協会】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD ○ 歩行者横断トレーナー	一般財団法人 長野県交通安全協会	TEL 026-292-9750 FAX 026-293-3769 サイト検索【長野県安協】
○ 寸劇・腹話術活用の交通安全教室 ○ 模擬信号機・飲酒体験ゴーグルを利用した体験型交通安全教室 ○ 衝突・巻き込み実験 ○ 交通安全指導者向け育成講習	一般財団法人 長野県交通安全教育 支援センター	TEL 026-292-3030 FAX 026-293-3055 サイト検索 【長野県交通安全教育支援センター】
○ 交通安全啓発ビデオ・DVD	長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係	TEL 026-235-7174 FAX 026-235-7284 サイト検索【長野県安全対策】
	各地域振興局総務管理（・環境）課（県民生活担当） 佐 久 TEL 0267-63-3133 上 田 TEL 0268-25-7113 諏 訪 TEL 0266-57-2902 上伊那 TEL 0265-76-6803 南信州 TEL 0265-53-0402 木 曽 TEL 0264-25-2213 松 本 TEL 0263-40-1903 北アルプス TEL 0261-23-6502 長 野 TEL 026-234-9531 北 信 TEL 0269-23-0214	
【有料】	NPO法人交通教育 とらふいっくSisters	TEL 0263-74-7579 FAX 0263-74-7580 サイト検索【NPOとらふいっく】
○ 交通安全ミュージカル ○ スケアードストレート		

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。詳しくは下記にお問い合わせください。

相 談 所	所 在 地 ・ 電 話 番 号	相談日・受付時間
長野相談所(長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町689-9 TEL:026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 9:00～16:30 * お願い 面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所(松本合同庁舎内)	松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1949	
飯田相談所(飯田合同庁舎内)	飯田市追手町2-678 TEL:0265-53-0429	
(上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。相談日程等は各相談所等へご照会ください。)		

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度（介護料の支給等）や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

【NASVA交通事故被害者ホットライン】

0570-000738

へ相談ください。

すぐナスバ

高齢ドライバーや家族の皆さん
身体機能の変化や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

【安全運転相談ダイヤル】

8 0 8 0

へ相談ください。

シャープ ハ レ バ レ

長野県交通安全運動推進本部

事務局

長野県県民文化部くらし安全・消費生活課 交通安全対策係

電 話 026-235-7174 FAX 026-235-7284

E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5か年計画）推進中

しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

令和8年 長野県実施要綱

夏の交通安全やまびこ運動

期 間 令和8年7月11日(土)～7月20日(月)

目 的 夏休みを控え、こどもたちの行動が活発化することによる交通事故の増加や、酷暑期における飲酒運転の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

スローガン しあわせを つなぐ信濃路 ゆずり合い
(長野県交通安全スローガン)

- 重 点
- ① 横断歩道等における歩行者の安全確保
 - ② 自転車等利用時の交通ルールの理解・遵守とヘルメットの着用
 - ③ 高齢者の交通事故防止
 - ④ 飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

啓発動画

高齢運転者安全啓発動画
「ずっとグッドカーライフ」
はコチラ



- ☆ 県下一斉街頭活動日 7月13日（月）、7月17日（金）
- ☆ 毎月5日と20日は「交通安全の日」です
- ☆ 4のつく日(4日・14日・24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です

今、行動のとき 交通安全「私から!」

歩行者の皆さんは

ドライバーの皆さんは

止まる 必ず止まる

指さし確認 「目」と「指さし」で重ねて確認
(ハンドルは握ったまま)

見 る 左右をしっかりと見る

早めの点灯 暗くなり始めたら早めのライトオン

目立つ 明るい服装、反射材等で存在をアピール

シートベルト スタート合図は『ベルトした?』

県外の方から寄せられるこんな声
STOP! 長野県の悪い交通マナー!

「右折が強引すぎて危ない!」
「ウインカーを出すのが遅い!」

詳しくは
長野県ホームページへ